

第3章 ごみ処理基本計画

1 基本理念

市民・事業者・行政の協働による 持続可能な循環型社会の形成



循環型社会とは、天然資源の消費が抑制され、資源を有効利用することによって、廃棄されるものを最小限に抑え、環境負荷が低減された社会です。

循環型社会を形成するためには、市民・事業者・行政の各主体が取組の方向性を共有し、製品の設計・製造段階、販売・提供段階、排出・回収・リサイクル段階といった様々な過程において、自らの役割を果たし、3R(リデュース・リユース・リサイクル)の取組を推進することが必要です。

市民は、日々の暮らしの中で、ごみの減量や分別に取り組み、事業者は、事業活動で発生するごみの減量・資源化及び適正処理に努めるとともに、行政は、市民・事業者が循環型社会の形成に向けた取組に参画できるように、必要な基盤やルールを整備し、参加と協働を促すことが重要です。

こうした取組への機運を高め、資源の循環はもとより、脱炭素社会の実現に向けて、廃棄物処理における温室効果ガス排出量が削減された、環境負荷の少ない循環型社会の形成を目指します。また、未来を生きる子どもたちに環境問題を知ってもらい、持続可能な社会づくりの担い手を育みます。

2 基本方針

本計画の基本理念の実現に向けて、以下の4つの基本方針を掲げ、取組を推進します。

基本方針1では、「協働の基盤を創る取組の推進」を掲げ、市民・事業者・行政の各主体がそれぞれの役割を認識し、協働で取組を進めていくための普及啓発活動・基盤創りを推進します。

基本方針1の普及啓発・協働によって、基本方針2「2R(リデュース・リユース)の推進」、基本方針3「リサイクルの推進」で掲げる、ごみの減量やリサイクル等の取組を推進します。

基本方針4では、安定的なごみ処理体制を引き続き確保するとともに、誰もが安心して暮らせる持続可能なごみ収集体制の構築に向けた取組を推進します。

基本方針1

協働の基盤を創る取組の推進

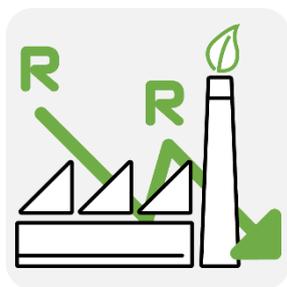


ごみの発生抑制やリサイクルを進めるためには、ごみの排出者である市民・事業者が環境負荷低減のためにできることを理解し、相互に連携・協働しながら、自らの役割を果たすことが重要です。

市民・事業者の環境に対する意識を高め、一体となって3Rの取組を推進するため、積極的な情報発信や、幼少期からの環境教育の充実など、様々な普及啓発活動と協働の基盤創りに取り組みます。

基本方針2

2R(リデュース・リユース)の推進



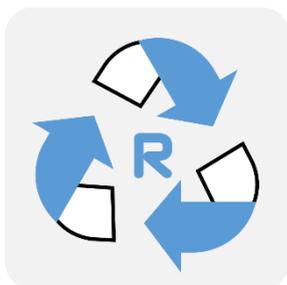
持続可能な循環型社会の形成に向けては、3R(リデュース・リユース・リサイクル)の中でも優先順位の高い、2R(リデュース・リユース)の取組が重要です。

市民・事業者の各主体に求められる具体的な行動を周知・啓発し、ごみ減量や廃棄物処理における温室効果ガス排出量の削減に取り組めます。特に食品ロスの削減や、ワンウェイプラスチックの削減など、可燃ごみの削減に向けた取組を推進します。

こうした取組が進むことで、将来的に建て替えが必要となる高知市清掃工場の施設規模の縮小を目指します。

基本方針3

リサイクルの推進



ごみの排出時には、循環資源としてリサイクルできるよう、分別して排出することが重要です。現在、可燃ごみの中には、紙類や布類などのリサイクル可能な品目や、廃プラスチック類を始めとする産業廃棄物等の不適物が混入している状況にあることから、市民・事業者に理解され、行動が実践されるよう普及啓発に努め、家庭系ごみの分別排出や事業系ごみの適正排出に向けて取組を進めます。

また、プラスチック類のさらなる再資源化を図るために、プラスチック使用製品廃棄物のリサイクルに向け情報収集に努めるなど、積極的に取り組み、収集方法が決定した際には市民にわかりやすい広報活動に取り組みます。

基本方針4

安全安心なごみ処理の推進



安全で適正なごみ処理を推進するため、収集・運搬、処理体制及び処理施設の充実を図ります。また、人口減少や高齢化社会の進行などの社会情勢の変化に対応し、誰もが安心して暮らせる持続可能なごみ収集体制の構築に取り組みます。

3 ごみ処理基本計画の計画目標

(1) 計画の評価指標と計画目標

環境省の「ごみ処理基本計画策定指針」における、標準的な評価項目のうち、本市における主要課題を設定した3つの視点毎に、抽出した課題の解決に向けた施策や取組の効果を評価するための評価指標を設定し、以下の計画目標を定め、計画の進捗管理を図ります。

また、目標達成に向けたスローガンとして、『3R 推進 ^{よさこい} こうち43COIプラン』を掲げます。

高知を代表する「よさこい祭り」のように、3R の取組についても、市民・事業者・行政の協働で明るく前向きに推進していく思いを込めています。



4 家庭からの可燃系ごみを1人1日 **490g** に減量

3 事業所からのごみを **39,000t** に減量

C **カーボンニュートラル**への貢献

O **環** (協働で取り組む 市民・事業者・行政の環(わ))

I **“I=私”** 1人ひとりの行動で未来に繋ごう

視点	主要課題	計画の評価指標	計画目標値(R14)
循環型社会 形成	ごみ排出量の減量と 資源回収率の 向上について	① 1人1日当たりごみ総排出量	976g/人・日
		② 1人1日当たり家庭系ごみ排出量 (資源となるもの除く)	506g/人・日 (※うち可燃系ごみは493g/人・日)
		③ 事業系ごみ排出量	39,594t
		④ 資源回収率	20.1%
		⑤ 最終処分場の残余年数	残余年数 20年以上の維持
地球温暖化 防止	一般廃棄物の 焼却処理に伴う 温室効果ガス排出量の 削減について	⑥ 本市の一般廃棄物の焼却処理に 伴う温室効果ガス排出量	28,066 t-CO ₂
公共 サービス	市民満足度・ 市民サービスの 向上について	⑦ ごみ収集に関する市民満足度	満足している市民の割合 85%以上
		⑧ 3R への市民の参加度・協力度	取組の割合 80%以上

日々の暮らしで1人ひとりができること



家庭からの可燃系ごみを1人1日493gに減らすために、
みんなの取組が大切だよ！明日からチャレンジしてみよう！



●1人ひとりの取組の例と減量効果(目安)

生ごみの水切り

生ごみを捨てる前に、
ひとしぼり

-17g ▼

使い捨て商品の削減

割りばしや
使い捨てフォーク
を断る

-6g ▼

雑がみの分別 Part1

お菓子の箱を
分別して
リサイクル

-15g ▼

食品ロスの削減

冷蔵庫の
食材の確認と
買いすぎの防止

-40g ▼

食材の冷凍保存と、
残さず食べきり

-10g ▼

雑がみの分別 Part2

お土産の箱と包装紙を
分別してリサイクル

-130g ▼

※取組による減量効果(目安)は、各種分析結果や実際の重量から、算出しています。



事業所からのごみを39,594tに減らすために、
事業者を中心に各業種に応じた取組が必要だね！



飲食店

Restaurant

- ・小盛メニューの提供
- ・お持ち帰りへの協力

スーパー等の小売店

Super Market

- ・簡易包装の推進
- ・仕入れ量の最適化

オフィス等

OFFICE

- ・OA用紙の再資源化

ホテル等

HOTEL

- ・使い捨てアメニティ等の削減
- ・会食、宴会での食べ残しを減らす工夫

一般廃棄物・産業廃棄物などの適正な分別排出について、事業者・従業員が一丸となって取り組む

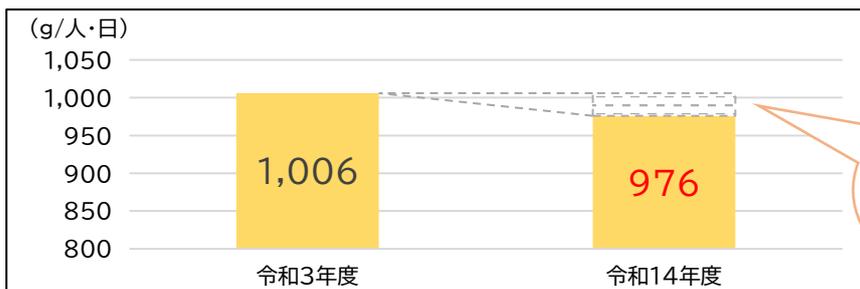
循環型 社会形成

- ① 1人1日当たりごみ総排出量
- ② 1人1日当たり家庭系ごみ排出量(資源となるものを除く)

計画の目標値

① 1人1日当たりごみ総排出量

2032(令和14)年度の1人1日当たりごみ総排出量を2021(令和3)年度比で30g削減します。

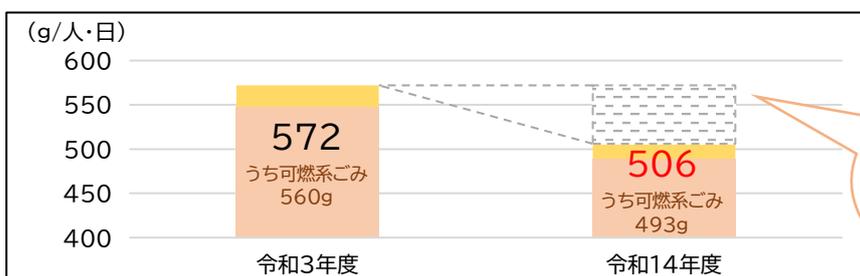


1人1日当たりの削減目標30gは、板チョコ1/2枚と同じくらいの重さ



② 1人1日当たり家庭系ごみ排出量(資源となるものを除く)

2032(令和14)年度の1人1日当たり家庭系ごみ排出量を2021(令和3)年度比で66g削減します。



1人1日当たりの削減目標66gは、板チョコ1枚と同じくらいの重さ



評価指標の設定の考え方

市域全体及び、家庭における、ごみ減量の評価指標として、人口減少による影響を受けない『1人1日当たり排出量』を用い、①1人1日当たりごみ総排出量と、②1人1日当たり家庭系ごみ排出量(資源となるものを除く)の2つを設定します。

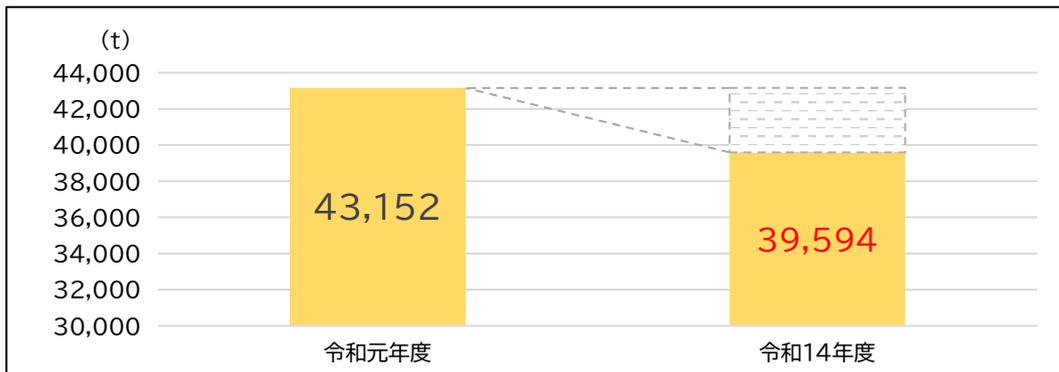
目標値の算出(設定)方法

市民1人ひとりが、減量や分別に取り組むことで、さらなる、ごみの減量や再資源化が可能と見込まれる「削減ポテンシャル」の算出を行い、具体的な数値の積み上げにより、目標値を算出しました。

計画の目標値

③事業系ごみ排出量

2032(令和14)年度の事業系ごみ排出量を2019(令和元)年度比で3,558t削減します。



評価指標の設定の考え方

事業者における、ごみ減量の評価指標として、事業系ごみ排出量を設定します。なお、事業系ごみについては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う事業活動の縮小により、2020(令和2)～2021(令和3)年度については、排出量が著しく減少しているため、2019(令和元)年度を基準年度とします。

目標値の算出(設定)方法

2022(令和4)年度に、多量排出事業者から提出された減量化等計画書から抽出した減量率の平均値(-6%)を基に、事業者の掲げる目標を、本市全体の目標として、目標値を算出しました。

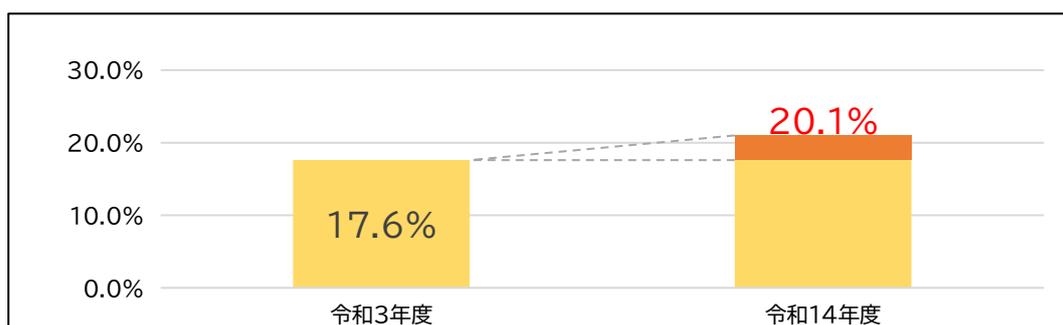
循環型 社会形成

- ④資源回収率
- ⑤最終処分場の残余年数

計画の目標値

④資源回収率

2032(令和14)年度の資源回収率を、2021(令和3)年度比で2.5ポイント向上します。



⑤最終処分場の残余年数

2032(令和14)年度時点で、最終処分場の残余年数20年以上を維持します。

年度 基準年度	2019 (令和元)	2022 (令和4)	2023 (令和5)	2032 (令和14)	2042 (令和24)	2052 (令和34)	2054 (令和36)	...
2019 (令和元)	現状							
2032 (令和14)	残余年数20年以上の維持							

評価指標の設定の考え方

資源回収率の向上について、評価する指標として、資源回収率を設定します。また、最終処分量の低減を評価する指標として、最終処分場の残余年数を設定します。

目標値の算出(設定)方法

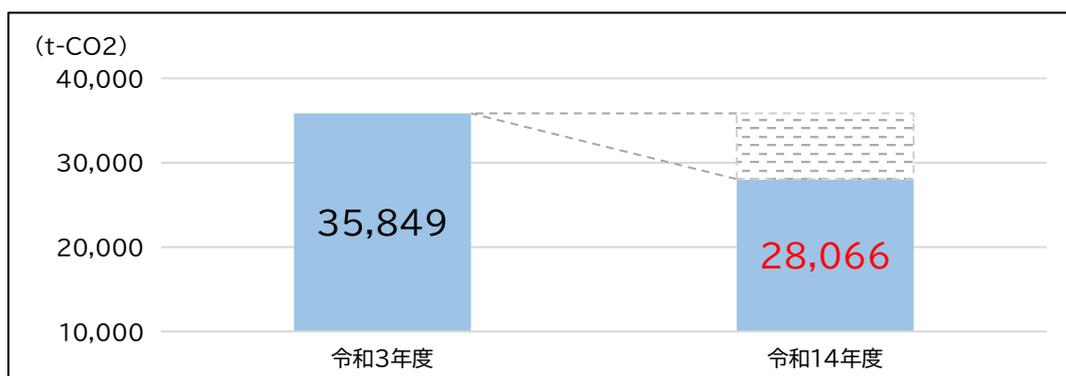
家庭系ごみ及び事業系ごみの減量の取組や、分別排出等による再資源化の取組の効果等を踏まえて、算出しました。

⑥本市の一般廃棄物の焼却処理に伴う温室効果ガス排出量

計画の目標値

⑥本市の一般廃棄物の焼却処理に伴う温室効果ガス排出量

2032(令和 14)年度の本市の一般廃棄物の焼却処理に伴う温室効果ガス排出量を, 2021(令和3)年度比で, 7,783t-CO2削減します。



評価指標の設定の考え方

一般廃棄物の焼却処理に伴う温室効果ガス排出量の削減を評価する指標として設定します。

なお, 本市の事務事業における廃棄物処理を指標の範囲としており, 民間事業者における廃棄物処理に伴う温室効果ガス排出量は含まれていません。

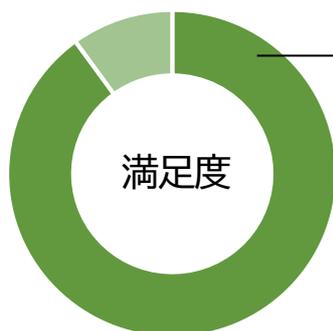
目標値の算出(設定)方法

家庭系ごみ及び事業系ごみの減量の実績や, 分別排出等による再資源化の実績の効果等を踏まえて, 算出しました。第5次高知市地球温暖化対策地域推進実行計画(事務事業編)と整合性をとり, 同計画の目標年度である 2030(令和 12)年度までには, プラスチック使用製品廃棄物の一括回収を開始していることを想定し, 一般廃棄物の焼却処理量に占めるプラスチック類の組成率についても, 同計画と同条件で算出しました。

計画の目標値

⑦ごみ収集に関する市民満足度

2032(令和 14)年度における、ごみ収集の頻度及び分別区分に関する市民満足度について、本計画における3R の取組推進後も、満足している市民の割合を 85%以上で維持します。



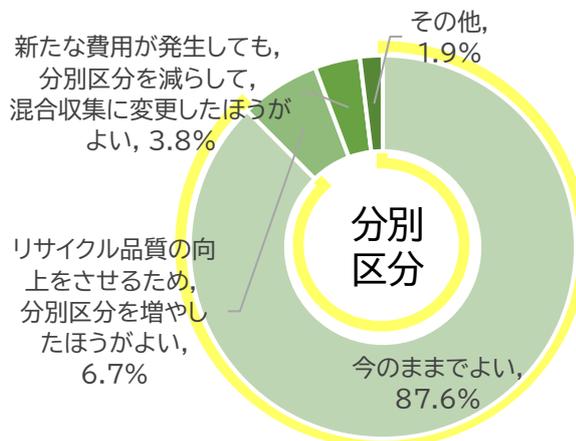
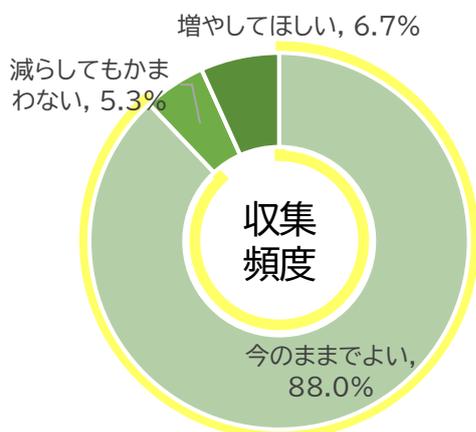
3R の取組推進後も、満足している市民の割合を **85%以上**で維持

評価指標の設定の考え方

本計画で掲げる3R の取組の推進に当たって、施策効果のみではなく、市民の満足度の向上も重要であるため、ごみ収集の頻度や分別区分に関する市民満足度を評価する指標として設定します。

目標値の算出(設定)方法

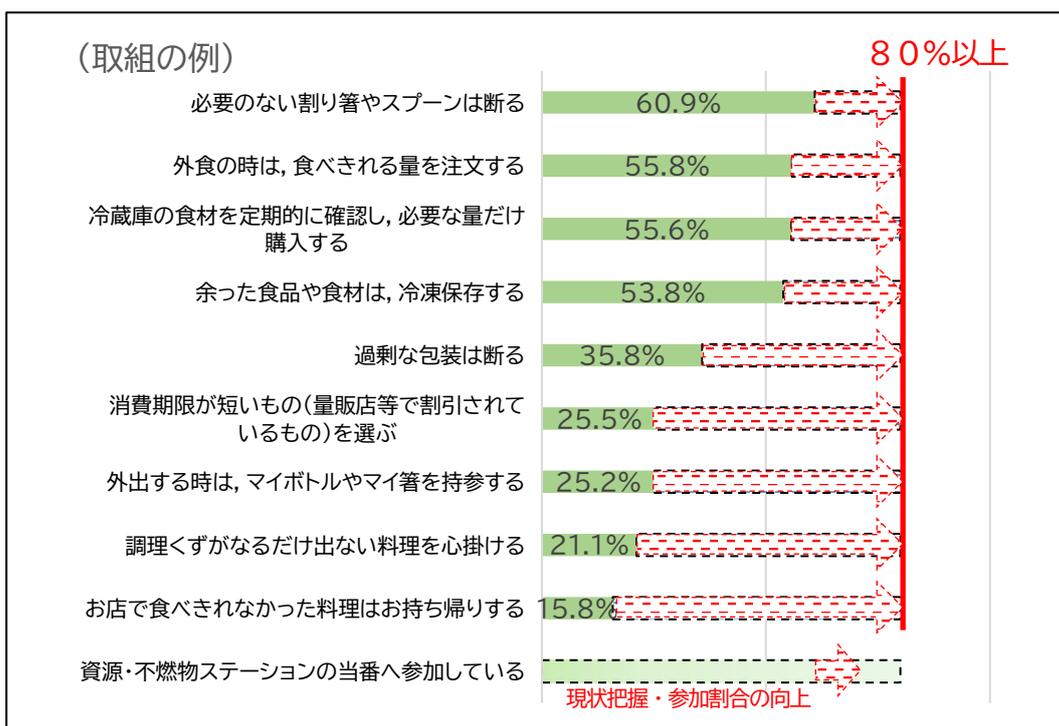
2021(令和3)年度に実施した家庭ごみアンケート調査結果では、ステーション収集をしている品目の収集頻度に関して、全ての品目で「今のままでよい」が 85%を超えており、「減らしてもかまわない」を加えると、90%を超え、満足度が高い結果となっています。また、ごみの分別区分についても、「今のままでよい」との回答が 87.6%で満足度が高い結果であることから、次期計画期間中においても現在の満足度を維持するものとなりました。



計画の目標値

⑧3R への市民の参加度・協力度

2032(令和 14)年度における, 3R に取り組んでいる市民の割合について, それぞれの取組で 80%以上を目指します。また, 資源・不燃物ステーションの当番に参加している市民の割合を把握するとともに, 参加割合の向上を目指します。



評価指標の設定の考え方

本計画の基本理念に掲げる“協働”に焦点を当て, 各取組への参加度・協力度の指標を設定します。

目標値の算出(設定)方法

2021(令和3)年度に実施した家庭ごみアンケート調査結果で, 浸透していなかった取組について普及啓発を強化し, 3R に取り組んでいる市民の割合“80%以上”を目標に設定しました。また, 資源・不燃物ステーションの当番へ参加している市民の割合は, 現状把握及び向上を目標としました。

4 施策体系

基本理念

市民・事業者・行政の協働による持続可能な循環型社会の形成



基本方針 1

協働の基盤を創る取組の推進

基本施策1 見える・伝わる・参加できる普及啓発の推進

基本施策2 協力・連携のための取組の推進

個別施策

- ・市民ニーズに応じた情報発信の充実
- ・市民への啓発活動の推進
- ・幼少期からの総合的な環境学習の充実
- ・事業者への啓発活動の推進
- ・清掃施設での搬入指導の強化
- ・市民との協力・連携による取組の推進
- ・事業者との協力・連携による取組の推進



基本方針 2

2R(リデュース・リユース)の推進

基本施策3 ごみの発生抑制の取組の促進

基本施策4 再使用の取組の促進

個別施策

- ・食品ロスの削減と生ごみ減量の促進
- ・プラスチックごみの減量の促進
- ・適正な受益者負担の検討
- ・リユースの促進



基本方針 3

リサイクルの推進

基本施策5 適正な分別排出の促進

個別施策

- ・資源物の適正排出の促進
- ・プラスチックごみの適正排出の促進
- ・その他適正排出の促進



基本方針 4

安全安心なごみ処理の推進

基本施策6 市民に寄り添った収集・運搬体制の構築

基本施策7 安全で効率的な中間処理・最終処分体制の構築

基本施策8 その他適正処理の推進

個別施策

- ・市民サービスの向上を目指した収集・運搬体制の構築
- ・収集車両基地等の適切な維持管理, 整備
- ・再資源化処理の推進
- ・焼却施設の適切な維持管理, 整備
- ・減容施設の適切な維持管理, 整備
- ・再資源化施設の適切な維持管理, 整備
- ・最終処分場の適切な維持管理, 整備
- ・一般廃棄物収集・運搬業に関する適正な許可の運用
- ・処理困難物への対応
- ・不法投棄対策の強化
- ・災害廃棄物への対応

5 目標達成に向けた個別施策と取組



基本方針1 協働の基盤を創る取組の推進

基本施策1 見える・伝わる・参加できる普及啓発の推進

個別施策1 市民ニーズに応じた情報発信の充実

3Rの促進やごみ排出マナーの向上を目的に、様々な情報発信に取り組めます。

◆ 主な取組の内容 ◆

- 市の広報やLINE, ホームページを始め, テレビ, ラジオ等, 様々な媒体を活用した情報発信
- 市民の実践行動に結びつくような, 分別チラシや家庭ごみ辞典等の普及啓発用冊子の充実
- 転入・転居時など機会を捉えた情報発信



コラム

高知市 LINE 公式アカウントでできること ~ごみの分別辞典~

高知市 LINE 公式アカウントをご存知ですか? 「友だち追加」すると, 防災や子育て, イベントなど高知市からの様々な情報が受け取れます。

中でも便利なのが“ごみ出しメニュー”, ごみの収集日の前日にお知らせする機能や, 分別に迷ったときに, ごみの分別辞典として活用することができます。

例えば, 「菓子箱」の分別に迷ったときは,

「菓子箱」と入力



「菓子箱(紙)」

は【資源物 雑がみ】になります。



のように簡単に調べることができます。

ぜひ, 右のQRコードから「友だち追加」をしてみてください。

個別施策2 市民への啓発活動の推進

3Rについて啓発を行う各種取組を展開し、市民意識の高揚を図ります。

◆ 主な取組の内容 ◆

- 地域、学校等からの要望に応じた、3Rに関する出前講座
- 各種イベントや庁舎等での3Rに関するパネル展示
- 市民モニターを活用したごみ減量等の体験型取組



個別施策3 幼少期からの総合的な環境学習の充実

幼少期から環境問題に触れ、3Rについての教育を充実するために学習資料の整備や学習機会の拡充を図ります。

◆ 主な取組の内容 ◆

- 小学生用副読本の作成及び配布
- 環境標語の募集や優秀作品のごみ収集車への掲示
- 環境選隊クリーンレンジャーショー等による環境学習
- 小学生と保護者を始めとする市民を対象とした清掃施設の見学会



コラム

環境選隊クリーンレンジャー ～ きれいな高知市を守る正義の味方 ～

楽しく体験して学べる分別クイズや寸劇、ごみ収集の実演、体験乗車などを通して、ごみに興味を持ってもらうために活動しているクリーンレンジャー。

子どもたちに、環境問題に興味をもってもらう楽しい取組をしたいという思いから結成しました。

悪の組織ブラックダスターの暗躍により、ごみだらけになった高知の街を救うために、「環境選隊クリーンレンジャー」は平成19年に産声を上げました。

その後、様々なイベント会場や市内の保育園などで任務を遂行し、延べ115回の出勤実績となっています。

いつもは、レッド・グリーン・ブルー・ピンク、そして見習いのイエローが任務に当たっていますが、過去にはブラックレンジャーが助けに来てくれたことも！？



個別施策4 事業者への啓発活動の推進

事業者に対して、適切な排出に関する啓発指導を行うとともに、自主的なごみの減量と再資源化を促進します。

◆ 主な取組の内容 ◆

〈多量排出事業者〉

- 廃棄物管理責任者の選任や、事業系一般廃棄物減量化等計画書の提出の依頼
- 優良事例等の収集と他の事業者への情報提供

〈小規模事業所〉

- 分別排出の徹底や家庭系ごみステーションへの排出防止などの啓発及び指導
- 各種業界団体を通じた事業系ごみの出し方手引きやチラシなどの配布

個別施策5 清掃施設での搬入指導の強化

各清掃施設への搬入時に、不適切な搬入物に対する指導、展開検査を実施するなど、排出者・搬入者の意識高揚を図ります。

◆ 主な取組の内容 ◆

- 不適切な搬入物に対する指導、展開検査の実施



コラム

事業系一般廃棄物減量化等計画書ってなんのこと？

高知市のごみの減量を進めていくには、家庭から出るごみと事業所から出るごみの両方で、減量に向けた取組が必要です。

『事業系一般廃棄物減量化等計画書』は、業種ごとに一定規模以上の面積を超える“多量排出事業者”を対象に、ごみの量やごみを減らすための具体的な方策についての計画書を提出していただくことで、減量や再資源化に向けた意識喚起をすることを目的としています。令和4年度は、初年度として一部店舗に限定し提出をお願いしました。令和5年度以降は、対象をすべての多量排出事業者に拡大していく予定です。





基本方針1 協働の基盤を創る取組の推進

基本施策2 協力・連携のための取組の推進

個別施策6 市民との協力・連携による取組の推進

市民との協力・連携による取組を推進するとともに、協働の基盤となる仕組みを検討します。

◆ 主な取組の内容 ◆

- 登録団体と協力・連携した資源・不燃物の分別収集
- 廃棄物減量等推進員と協力・連携した3Rの推進
- 市民との意見交換等を行う場として、廃棄物行政地区説明会（ごみ懇談会）の開催



個別施策7 事業者との協力・連携による取組の推進

事業者と協力・連携し、3Rの推進に向けた取組を展開します。

◆ 主な取組の内容 ◆

- 量販店等との協力・連携によるペットボトルの拠点回収の継続
- 他の資源物の拠点回収の可能性の検討
- 量販店等の独自回収量も含めたりサイクルの取組の実態把握
- 事業者と協力・連携した、食品ロス削減の取組の推進

コラム

市民・事業者・行政の協働による取組 ～初夏のまちを美しくする運動～

高知市では、毎年6月に「初夏のまちを美しくする運動」として、市と市民憲章推進協議会の主催で、環境美化重点地域の早朝一斉清掃を行っているよ。この活動では、市民・各種団体・事業所の方をはじめとする、1,000人近く参加者が集まって、毎回100～300kgのごみが収集されているんだって。

他にも、学生が主体となったスポーツごみ拾い（通称スポGOMI）の活動など通じて、みんなの環境意識を高めたり、みんなでやっぺいこう！という“環(わ)”を広げる取組が行われているんだ。みんなもぜひ参加してみてね！





基本方針2 2R(リデュース・リユース)の推進

基本施策3 ごみの発生抑制の取組の促進

個別施策8 食品ロスの削減と生ごみ減量の促進

家庭や事業所における食品ロスの削減に向けて普及啓発を図ります。

また、可燃ごみの約40%を占めると言われる生ごみの減量を図るため、排出時の水切り等の取組を促進します。

◆ 主な取組の内容 ◆

- 家庭における食品ロス削減の取組の促進
- 事業所における食品ロス削減の取組の促進
- 生ごみの減量に向けた水切りの普及啓発



コラム

生ごみのほとんどは水分！？

～捨てる前の水切りのひと手間で、効果絶大！～

一般的に焼却処理される廃棄物の約40%は、“生ごみ”と言われ、その生ごみの約80%は水分と言われているよ。これを高知市(R3実績)に当てはめると、

$$\text{(年間)}62,184\text{t} \times 40\% \times 80\% \doteq 19,900\text{t}$$

1年間で、なんと約19,900tの水分を、ごみとして燃やしていることになるんだって！

生ごみを捨てる前に、ギュッと水気を切ることで10%程度減量ができるよ。捨てる前のたったひと手間にみんなで取り組めば、年間2,000t近くの可燃ごみを減らすことができるね。

台所でできるSDGsな取組、明日からチャレンジしてみよう！



個別施策9 プラスチックごみの減量の促進

プラスチックごみの削減に向けて、提供者である事業所への普及啓発や、消費者である市民への普及啓発など、リデュースの取組を促進します。

◆ 主な取組の内容 ◆

- スーパーやコンビニ等で無償提供される、使い捨てスプーン等のワンウェイプラスチックの削減の促進
- レジ袋の削減に向けたマイバッグ持参の促進



コラム

リデュース・リユース・リサイクル 3Rってなんのこと？



「3R」(スリーアール)は環境にやさしい社会を目指して、ごみを減らし、資源を有効活用するための取組のことです。

最優先は、できるだけごみを出さないこと(リデュース:発生抑制)と、物を大切にしてお使いし繰り返し使うこと(リユース:再使用)、それでも捨てるしかないごみは、しっかり分別して、もう一度資源として活用(リサイクル:再資源化)するという3つの取組を3Rといいます。

コラム

2050年、海の中のプラスチックが魚の量を超える！？

～ 海洋プラスチック問題 ～



最近、よく耳にする海洋プラスチックごみやマイクロプラスチック。台風で飛んだビニールや、ポイ捨てされたペットボトルの多くは、最終的に海にたどり着き、海洋プラスチックごみとなります。それらは、ウミガメやクジラをはじめとする、多くの海洋生物に悪影響を及ぼします。

また、時間をかけて細かく砕けたプラスチックや、歯磨き粉等に含まれるスクラブ剤はマイクロプラスチック(5ミリ以下)と呼ばれ、小さな魚の体内に蓄積され、魚や貝を食べることで人体に入り込み、健康被害が懸念されています。

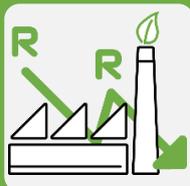
試算では、2050年に、海洋中の魚の量よりも、これらの海洋プラスチックごみの量が多くなると言われています。そんな、海にしないためにも、①使い捨てプラスチックはできるだけ使用しない。②プラスチックを捨てる時は、しっかり分別する。日々の小さな行動が重要です。

個別施策10 適正な受益者負担の検討

国が推進する一般廃棄物処理の有料化について、家庭ごみ有料化の導入により期待できる効果を研究するなど、引き続き慎重な検討を実施するとともに、事業系一般廃棄物のごみ処理手数料について、適正な受益者負担の在り方を検討します。

◆ 主な取組の内容 ◆

- 家庭系ごみの指定袋や有料化の導入により期待できる効果の研究
- 事業系一般廃棄物のごみ処理手数料の適正な受益者負担の在り方の検討



基本方針2 2R(リデュース・リユース)の推進

基本施策4 再使用の取組の促進

個別施策11 リユースの促進

ごみの減量を図るために、リユースの取組を促進します。

◆ 主な取組の内容 ◆

- 民間のリサイクルショップ、リペアショップの活用など、リユースの普及啓発
- 繰り返し使えるマイボトル、マイ箸等の普及啓発



基本方針3 リサイクルの推進

基本施策5 適正な分別排出の促進

個別施策 12 資源物の適正排出の促進

適正な再資源化処理と市民によるステーション管理の負担軽減を図るため、本市の分別区分や排出ルールに沿った排出を促進します。

◆ 主な取組の内容 ◆

- 資源物の分別排出の普及啓発
- 可燃ごみに、多く混入が見られる紙類・布類の分別排出の啓発強化
- 資源物の排出ルールに関する普及啓発



コラム

雑がみだって大切な資源

～燃やせるからって、可燃ごみに出したらダメだよ！～



家庭ごみアンケート調査結果で、可燃ごみに捨てている割合が高かった、『雑がみ』。お菓子やティッシュの箱、トイレトーパーの芯、紙袋など、普段の暮らしで、よく捨てているもの。だからこそ可燃ごみでなく、資源ごみに分別してリサイクルすることが大切なんだ。普段捨てているものがどれくらいの重さか、量ってみたよ。

トイレトーパーの芯	5 g	カレールーの箱	19 g
3連ゼリー 底紙	6 g	お菓子の箱	7～27g
タバコ 1箱	7 g	ティッシュの箱	33 g
封筒(長形3)	7 g	マスクの箱	42 g
封筒(角形2)	19 g	お土産(菓子)の箱と包装紙	100g以上

この計画の目標は、1人1日あたり約60gの可燃系ごみを減らすこと(P60)なんだ。分別がまだまだできる『雑がみ』だからこそ、みんなが意識して生活すれば、目標達成に大きく近づくことができるよ。

まずは、今日おやつに食べたお菓子の箱から！
雑がみの分別にチャレンジしてみてね。

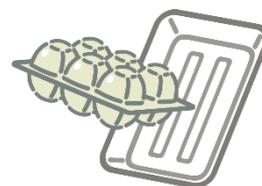


個別施策 13 プラスチックごみの適正排出の促進

プラスチックごみの再資源化を図るため、水曜日に回収しているプラスチック製容器包装の適正な排出を促進します。また、プラスチック資源循環法に対応し、プラスチック類のさらなる再資源化を図るために、プラスチック使用製品廃棄物のリサイクルに向けた情報収集に積極的に取り組み、収集方法が決定した際には市民にわかりやすい広報活動に取り組みます。

◆ 主な取組の内容 ◆

- プラスチック製容器包装の適正な分別排出のさらなる周知啓発
- 製品プラスチックの分別区分変更時の広報活動の実施



コラム

地球の未来のために、リサイクルの最初の一步 ～プラスチック製容器包装の分別～

高知市全域で、水曜日に収集している『プラスチック製容器包装』。一般的には、水プラやプラごみと呼ばれているよ。『プラスチック製容器包装』として、回収するものは、プラスチック素材のものすべてではなく、プラマークと呼ばれるマークが付いているものに限定されているんだ。

例えば、ビニール袋やお菓子の袋、お惣菜の入っていた容器、ペットボトルのラベルとキャップなどなど。それぞれの商品に記載されているプラマークを目印に分別して、毎週水曜日にいつものゴミステーションへ排出すればいいのでとっても簡単だよ。

プラスチック製容器包装はリサイクルできる資源物だけど、可燃ごみとして、排出されていることが多く見られるんだ。分別せず、可燃ごみとして焼却してしまうと、多くの温室効果ガスを排出してしまうことになってしまうよ。

未来のために、まずは水プラの分別を
再確認してみてね！！



このマークが目印だよ

個別施策 14 その他適正排出の促進

市が収集していないごみの排出方法や、可燃ごみ等への混入により、車両火災・作業員の怪我等の危険がある品目について、適正排出に向けたさらなる普及啓発を図ります。

◆ 主な取組の内容 ◆

- 家電リサイクル法対象機器の排出方法の普及啓発
- パソコンの適正処理の普及啓発
- 処理困難物の排出方法についての情報提供
- 関連団体や利用者を対象とした在宅医療廃棄物の排出方法の普及啓発
- 発火等の防止に向けた、発火器具・リチウムイオンバッテリーの排出方法の普及啓発
- その他、収集作業時等の安全性確保に向けた啓発

コラム

プラスチック減容工場での不適物除去

～ 「どうせ、分けてくれるから…」 軽い気持ちで、一緒に入れていませんか？ ～

水曜日に収集している「プラスチック製容器包装」は、不適物(他のごみ)が混ざっているとリサイクルが出来ません。そのため、高知市菖蒲谷プラスチック減容工場では、家庭から収集してきたごみ袋を開いて、不適物を取り除く作業を行っています。

作業の中で取り除かれるものには、可燃ごみの他に、カミソリ・包丁等の刃物、注射器等の在宅医療廃棄物、モバイルバッテリーを始めとするのリチウムイオン電池等、様々なものが含まれています。これらは手作業で取り除いているため、刃物や注射針などが含まれていると作業員の怪我、様々な感染症等の危険があります。また、リチウムイオン電池は外から力がかかると発火するため、燃えやすいプラスチックに引火し、大火事になるかもしれません。

カミソリ・包丁等



注射針・在宅医療廃棄物



リチウムイオン電池
(スマートフォン等)



捨てる時は、ほんのひと手間の分別ですが、一度、混ぜてしまうと、取り出すための大きな労力と危険が生じます。作業員の安全のためにも、適正な分別にご協力をお願いいたします。



基本方針4 安全安心なごみ処理の推進

基本施策6 市民に寄り添った収集・運搬体制の構築

個別施策 15 市民サービスの向上を目指した収集・運搬体制の構築

市民によるステーション管理に対する支援や、排出の利便性及び収集・運搬の効率性の向上等に向け、より良い収集方法等を検討します。

◆ 主な取組の内容 ◆

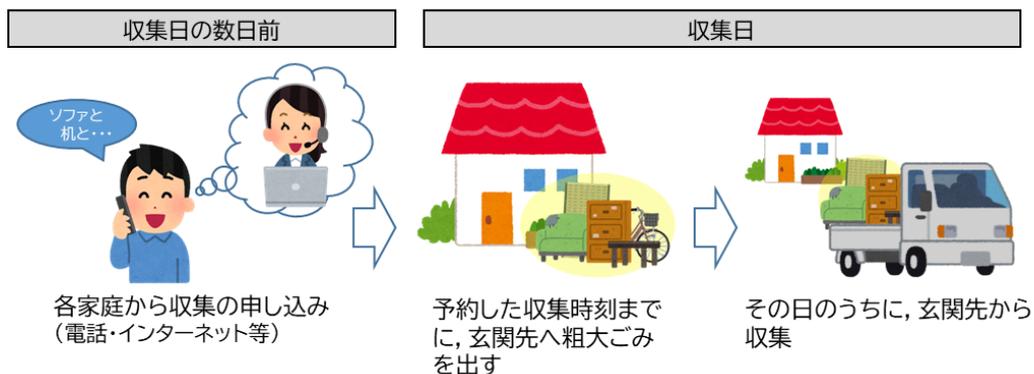
〈ステーション管理への支援〉

- 収集日における適正排出・分別指導の実施
- 資源物の持ち去り行為防止に向けた取組
- 啓発用看板やカラス対策(対策用ネット等)
- 市民による自主的なステーション管理への支援・協力

〈市民サービスの向上〉

- 収集回数の均衡を図るための祝日収集等の継続実施
- 高齢者や障がい者に対するふれあい収集の対象品目の拡充
- 粗大ごみの戸別収集の導入の検討

戸別収集のイメージ（すでに導入している他市の例）



コラム

高知市ふれあい収集

～住み慣れた地域で安心して暮らせる環境づくり～

本市では、高齢の方や障がいのある方が、住み慣れた地域で安心して暮らすことができる環境づくりを目的に、要介護認定者等のみで構成された世帯のうち、世帯員自らごみをごみステーションまで持ち出すことが困難で、親族や近隣住民などの協力を得ることができない世帯を対象に、訪問による玄関先からのごみの収集を行っています。

また、対象世帯のうち希望者には、収集時のお声がけすることで安否確認も行っています。

地域共生社会の実現に向けて、まずは、地域の助け合いによるごみ排出のサポートを優先し、そういった地域の手が届かない方に、「ふれあい収集」を実施しています。

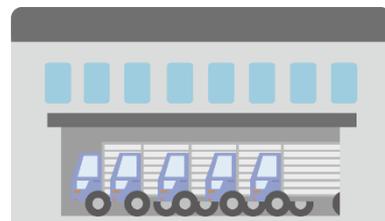


個別施策 16 収集車両基地等の適切な維持管理・整備

収集車両基地である高知市クリーンセンターは、平成 27 年 3 月に長浜宮田に移転しました。引き続き、安定的な一般廃棄物収集体制を維持するため、計画的なごみ収集車の更新や災害時の収集体制の確保に努めます。

◆ 主な取組の内容 ◆

- 国の排出ガス基準に沿った低公害車への買換えなど、計画的なごみ収集車の更新
- さらなる環境負荷の低減に向けた、電気自動車等の導入の検討
- 燃料備蓄設備による、災害時の収集車両の燃料確保の継続





基本方針4 安全安心なごみ処理の推進

基本施策7 安全で効率的な中間処理・最終処分体制の構築

個別施策17 再資源化処理の推進

容器包装リサイクル法や小型家電リサイクル法に基づく再資源化を継続するなど、各種リサイクル法の目的に沿った処理を推進します。また、プラスチック資源循環法に基づく、プラスチック使用製品廃棄物の再商品化に向けた取組を推進します。

◆ 主な取組の内容 ◆

- 各種リサイクル法の目的に沿った処理の継続
- 市内一部地域において、プラスチック製容器包装とそれ以外の製品プラスチックを一括回収する実証事業の実施

コラム

プラスチック資源循環法で何が変わるの??
～プラスチックごみの減量に向けて～



プラスチックごみは、大きく2つに分類され、お菓子の袋や食品トレーなどの「プラスチック製容器包装」と、バケツやおもちゃなどの「製品プラスチック」に分けられるよ。

現在、本市では、毎週水曜日に「プラスチック製容器包装」を収集し、リサイクルしているけど、「製品プラスチック」は、週2回の可燃ごみとして高知市清掃工場で焼却処理しているんだ。

令和4年4月に施行されたプラスチック資源循環法では、これまで可燃ごみ等として処理されてきた「製品プラスチック」についても、各自治体で効率的な分別・回収・リサイクルを進める仕組みが設けられたんだ。

「製品プラスチック」を分別回収し、資源としてリサイクルすることで、新たな製品として生まれ変わり、焼却処理されるプラスチックごみを削減することができるんだね。



プラスチック製容器包装



製品プラスチック

個別施策 18 焼却施設の適切な維持管理・整備

焼却施設である高知市清掃工場について、長寿命化工事を実施し、2046(令和 28)年度までの稼働を目指すとともに、今後も安全に安定した処理を実施するために、適切な維持管理・整備を行います。

また、ごみ焼却時に発生する熱を利用した発電や余熱利用施設「ヨネツツこうち」での利用を継続するとともに、焼却後の焼却灰・飛灰については、引き続きセメント資源化を行い、最終処分量の低減に努めます。

◆ 主な取組の内容 ◆

- 高知市清掃工場長寿命化工事の実施
- 排ガス、排水、悪臭、騒音及び振動等、法令の基準の遵守及び維持管理の状況に関する市民への情報提供の実施
- 焼却時の熱回収による発電及び、発電した電力の市庁舎等での有効活用
- 焼却灰・飛灰のセメント資源化の継続実施

コラム

煙突から出ている真っ白い煙はなに??

高知市清掃工場の煙突から白い煙が出ているよ。実は、この白い煙は、水蒸気が白く見えているだけ！清掃工場では、ごみを燃やしたときに出る灰や有害な物質を、処理装置で集めたり、分解したりしているんだ。だから、煙突から出ている排ガスのほとんどが、水分なんだって。

排ガスは、とても高温だから、外気で急激に冷やされると真っ白く見えるんだって。寒い朝に、みんなの息が白く見える現象と同じだね。

ちなみに、煙突の出口付近が、透明に見えて、白い煙が離れて見えるのが水蒸気の特徴だよ。

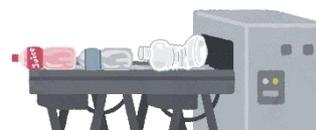


個別施策 19 減容施設の適切な維持管理・整備

プラスチック製容器包装等の中間処理施設である高知市菖蒲谷プラスチック減容工場について、プラスチック製容器包装等の安定的・効率的な適正処理を継続するため、適切な維持管理に努めるほか、施設の老朽化対策や BCP 対策等、今後の施設の整備方針等を検討します。

◆ 主な取組の内容 ◆

- 高知市菖蒲谷プラスチック減容工場の適切な維持管理
- 今後の整備方針等の検討



個別施策 20 再資源化施設の適切な維持管理・整備

再資源化施設である高知市再生資源処理センターについて、資源物等の安定的・効率的な適正処理を継続するため、適切な維持管理に努めるほか、施設の老朽化対策や BCP 対策等、今後の施設の整備方針等を検討します。

◆ 主な取組の内容 ◆

- 高知市再生資源処理センターの適切な維持管理
- 今後の整備方針等の検討



個別施策 21 最終処分場の適切な維持管理・整備

最終処分場である高知市三里最終処分場の残余容量は、2021(令和3)年度末で120,561 m³となっており、覆土を考慮しても今後 30 年以上の容量は十分に確保できています。臭気や発生ガス対策を行うなど、適切な維持管理に努めます。

◆ 主な取組の内容 ◆

- 三里最終処分場の適切な維持管理





基本方針4 安全安心なごみ処理の推進

基本施策8 その他適正処理の推進

個別施策 22 一般廃棄物収集・運搬業に関する適正な許可の運用

収集・運搬業の許可等については、関係法令や許可基準に基づき実施するとともに、ごみ排出量の見込みに対応した適正規模の収集・運搬体制を確保するため、本計画期間中も現在の規模を維持することを基本とします。

◆ 主な取組の内容 ◆

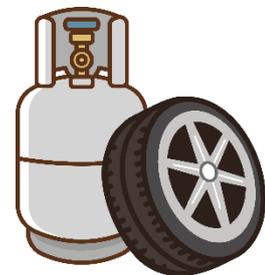
- 一般廃棄物収集・運搬業の適正な許可の運用

個別施策23 処理困難物への対応

自動車廃タイヤやプロパンガス、薬品等、市による適正な処理が困難なごみについて、事業者による回収が確立されるよう関係機関等を通じて要請します。

◆ 主な取組の内容 ◆

- 市民への処理困難物の排出方法に関する周知
- 新素材・新技術を使用した製品の排出方法の検討



個別施策 24 不法投棄対策の強化

定期的なパトロールや啓発及び指導、不法投棄が多発する場所への防犯カメラの設置を行うとともに、警察等関係機関と連携して、不法投棄の根絶を目指します。

◆ 主な取組の内容 ◆

- 定期的なパトロールと啓発及び指導
- 不法投棄が多発する場所への防犯カメラの設置

個別施策 25 災害廃棄物への対応

災害発生時に速やかに廃棄物を処理するため、高知市災害廃棄物処理計画に基づき、適正な対策・処理を進めます。

◆ 主な取組の内容 ◆

○高知市災害廃棄物処理計画に基づく取組の推進

コラム

災害廃棄物処理計画ってなに??

～早期復興に向けた迅速な処理のために～

台風や地震、津波などの災害により発生するごみを『災害廃棄物』と呼びます。過去の事例では、大規模な災害が起きると、通常の年間処理量を大きく上回る廃棄物が、一度に発生しています。

また、水害や地震によって発生するごみは、通常の可燃ごみに加え、タンスなどの大型家具や、泥で汚れた布団・畳、壊れた家電、がれきなど多種多様です。これらのごみが混合状態で排出されてしまうと、その後の処理に多大な時間と労力を要するため、早期の復旧・復興への妨げとなってしまいます。

そのため、被災時における、多量の災害廃棄物を分別し、一時的に保管するための仮置場の設置やその後の処理方法などについて、平時のうちに検討しておく必要があります。

災害廃棄物処理計画では、災害廃棄物処理を迅速かつ適正に行うための、平時の備えや災害応急対策に必要な事項等を取りまとめています。